

臨時職員を募集します！

けんかっで
働きますか？

公益財団法人いきいき埼玉は、県民の皆様のNPO・ボランティア活動や生涯学習活動、シニアの皆様の生きがづくりや地域参加、就業促進などの支援を行っている財団です。

公益財団法人いきいき埼玉では、明るくやる気にあふれた方の応募をお待ちしております。

1 募集人数・職務内容

	募集人数	職務内容
事務補助	若干名	公益財団法人いきいき埼玉が実施する事業の事務補助 電話対応、資料作成、発送、データ入力 等

2 雇用期間

2019年4月1日から2019年7月31日まで
勤務の状況等により雇用期間を更新する可能性があります。
*更新は最長でも雇用開始から2年まで。

3 勤務日

週3日勤務（シフト表により土日祝日勤務あり）

4 就業時間

8:30~17:15（休憩時間60分）
*ただし、業務上の必要により変更する場合があります。

5 時給

910円（別途、当方の規定による通勤費用を支給します）

6 勤務地

埼玉県県民活動総合センター（北足立郡伊奈町内宿台6-26）

7 必要な経験等

ワード、エクセル等の基本的な操作のできる方

8 応募方法

電話連絡の上、履歴書（写真添付、臨時職員希望と明記）を
2月6日（水）正午必着までに郵送又は持参
*履歴書の返戻希望の方は、返信用の封筒を同封してください。

9 選考方法

書類選考、面接
面接は2月12日（火）、13日（水）に埼玉県県民活動総合センターで行います。

10 その他

マイカー通勤可（駐車場代月500円を徴収します）

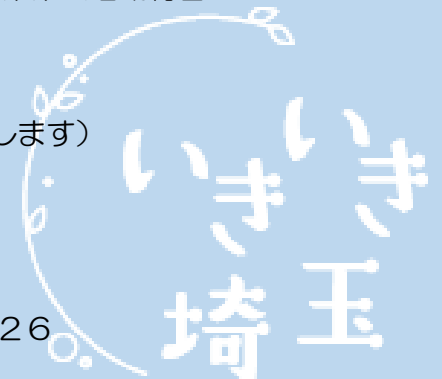
11 お問い合わせ先

公益財団法人いきいき埼玉 総務担当

住所 〒362-0812

埼玉県北足立郡伊奈町内宿台6-26

電話 048-728-7117



臨時職員 業務内容及び雇用条件

- 1 募集人数：若干名
- 2 仕事の内容：いきいき埼玉の運営事務補助
(電話対応・資料印刷・発送・データ入力等の事務補助等)
- 3 雇用期間：2019年4月1日から2019年7月31日まで
更新の可能性あり。ただし、最長でも雇用開始から2年まで。
- 4 就業場所：埼玉県県民活動総合センター（北足立郡伊奈町内宿台6-26）
- 5 勤務日：週3日勤務。（シフト表により土日祝日勤務あり）
- 6 始業・終業時刻及び休憩時間：
午前8時30分から午後5時15分まで（休憩時間60分）
ただし、業務上の必要により変更する場合があります。
所定外労働等：無
- 7 報酬：(1) 基本賃金：時給910円（当方の規定により通勤費用を別に支給）
(2) 賃金締切日：毎月末日
(3) 賃金支払日：翌月21日
(4) 支払日に控除する費目：所得税、住民税、雇用保険料
(5) 昇給：無
(6) 賞与：無
(7) 退職金：無
(8) 社会保険：非適用
(9) 労災保険：適用
(10) 雇用保険：適用
(11) 有給休暇：無（ただし、採用から6ヶ月経過後まで引き続き採用された場合、労働基準法の規定により付与）
- 8 必要な経験等：ワード・エクセル等の基本的な操作のできる方
- 9 その他：マイカー通勤の場合は、駐車場代月500円を徴収